

会 議 録

会議の名称	令和元年度第1回東村山市緑化審議会				
開催日時	令和元年10月28日(月)午前9時00分から				
開催場所	東村山市役所本庁舎5階 501会議室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 福嶋司会長・丸山宙職務代理・藤田まさみ委員・清水あずさ委員・村山じゅん子委員・山田たか子委員・久野一彦委員・増田勝義委員・小嶋博司委員・金田一弘明委員・久野幹雄委員・長谷川大地委員・山上勉委員</p> <p>(市事務局) 渡部尚市長・粕谷まちづくり部長・尾作まちづくり部次長・中澤みどりと公園課長・高橋みどりと公園係長・佐藤主任・阿部主事</p> <p>●欠席者：</p>				
傍聴の可否	可	傍聴不可 の場合は その理由	/	傍聴者 数	0名
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状の交付</p> <p>3 市長挨拶</p> <p>4 委員及び事務局の紹介</p> <p>5 会長選出・職務代理選出</p> <p>6 会長挨拶・職務代理挨拶</p> <p>7 議事</p> <p>(1) 審議会・会議録の公開等について</p> <p>(2) 環境審議会委員の選出について</p> <p>(3) 視察(清瀬市下清戸道東特別緑地保全地区)</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街路樹の伐採について</li> <li>・報酬の支払い及びマイナンバーについて</li> <li>・次回の開催について</li> </ul> <p>8 閉会</p>				
問い合わせ先	まちづくり部みどりと公園課みどりの係				

	担当者名 高橋、佐藤、阿部 電話番号 042-393-5111 (内線2742) ファックス番号 042-393-6846
会 議 経 過	
<p>1 中澤みどりと公園課長より開会の挨拶</p> <p>2 委嘱状の交付</p> <p>3 市長挨拶</p> <p>4 委員及び事務局の紹介</p> <p>5 会長選出・職務代理選出</p> <p>互選により、会長は、東京農工大学名誉教授の福嶋司氏、会長指名により、職務代理については、東村山緑化組合長の丸山宙氏に決定。</p> <p>6 会長挨拶・職務代理挨拶</p> <p>7 議事</p> <p>(1) 審議会・会議録の公開等について</p> <p>東村山市附属機関等の会議の公開に関する指針に基づき会議を公開する事を決定。</p> <p>東村山市緑化審議会の傍聴に関する定めについて、「資料4 東村山市緑化審議会の傍聴に関する定め(案)」のとおり決定。会議録の作成について、会長と事務局にて要約版会議録を作成し、市ホームページ等で公開し、各委員には事後報告させていただき事務局案のとおり決定。</p> <p>傍聴希望者は無し。</p> <p>(2) 環境審議会委員の選出について</p> <p>委員の互選により、市民公募委員の久野幹雄氏に決定。</p> <p>(3) 視察(清瀬市下清戸道東特別緑地保全地区)</p> <p>視察後、501会議室に戻り、議事を再開。</p> <p>○会長</p> <p>それでは再開します。視察お疲れ様でした。感想がありましたらお願いします。</p> <p>○委員</p> <p>職員の方に聞いたら、やはりボランティアの方がやっていました。私も5年前までは民間企業にいて、5年前から公益社団法人で都の植物園の仕事をしていますので、民と官の格差を感じています。官の仕事は予算がついてまわるし、筭一本買うにも書類が何枚もいる。それと同時に人手に関して、ボランティアの支えが必要だと実感しています。植物園</p>	

もガイドの方、農作業のボランティアの方にお手伝いしていただいています。それをどうお越しいただくかを考えないとやっていけないと思います。私は別の協会の仕事で、月に1度大分県の杵築市に、今後生薬を栽培していくための試験栽培で行っています。生薬とはなにか、という基本的な講義を1年間で9回やっていて、それに参加いただいた方に雑草が生えるので、毎月週1回汗を流していただいています。これはお金にするとかなりの金額になるので、そういう市民の下支えがないと出来ない気がします。

○会長

ありがとうございます。やはりボランティアの必要性は分かってはいるが、どういう風に動いてもらうか、どういう形で的確なところで対応していただくか、そのご指摘だと思います。他にありますか？

○委員

樹木の管理とか将来性というのは、どこでも考えていることだと思いますが、笹の管理に注目しているのが、素晴らしいというか意外と言ってもいいくらいで、東村山もほとんどの緑地が笹で覆われている状況なので、この笹を将来的にどう管理していくかは大きなテーマになるところです。そういう意味で、今後清瀬市のデータがまとまれば参考にしたいなと思うし、東村山もデータ作りをしてもいいのではないかという気がします。

○会長

ぜひ清瀬市に伝えてください。今のご意見喜ばれると思います。ありがとうございます。笹は管理が難しいですね。上手く付き合っていないといけないということです。清瀬市が気にしてやっているのは、せっかく明るくしたのに雑木林の植物が笹に負けてしまう。草本が雑木林によく出てくる、シラヤマギク等が笹にかぶってしまうと見られないということで、定期的に見回って「どこどこの何々がなくなりました」と審議会の中で発言される方もいます。ただ雑木林の木を守るだけではなく、本来生育する植物も見ているようですね。他にありますか？

○委員

個人的にこれまで雑木林のイメージはそのまま自然に生えて、ということだと思っていましたが、特に住宅地で雑木林を維持していくためには管理することが大事だなと、視察して思いました。それにはお金と人手がかかるということでしたが、清瀬市では1人の方がすごく熱心で、その方がボランティアも中心になってやっているということでした。ただボランティアを募るのではなく、普通にボランティアで協力してくれる中でも特に熱心に中心となってくれる人を探すのが大事なのかなと思いました。あと、蝶を育てているというのがあって、これもすごく面白いなと思います。毎年200万円かかるみたいで

が、珍しい蝶とか昆虫とかを生かしてなにか少し助けにならないかな、とそういう事も考えました。

#### ○会長

ありがとうございます。関心を持ってもらうにはイベントがいいと思いますね。そのために、とってつけたようなイベントではなく、先程清瀬市さんが言っていたように、木を切ったのを薪にして持って行ってもらう。基本的には無料ですが、森林を管理するために志を置いていってください、ということで箱を置いているみたいです。市にとっても、あれを全部焼却場に持って行くのはお金がかかるので、運用に回していくということです。東村山市も大変学べる部分ですよ。あと、お話にあったイベント性は重要だと思います。単純に言えば、勉強会でもいいし、子どもが中心になってグループで周ったり、今は森林インストラクターとか色んな方がいるので、そういう方との連携を図ってやるのもいいかもしれないですね。みんなに関心を持ってもらうことが重要です。ボランティアに関しては、動いてもらい方、リーダーの重要性に繋がっていくと思います。ありがとうございました。

#### ○委員

役所の考えとして、ここの山林は残すというビジョンを作らないと、農家に見たら畑は優良生産緑地でかかる、山はかからないから山林を売っていくのが筋だと思う。東村山がもっている多摩湖緑地は土地の価値としては、そんなにいい土地ではないよね。東村山も売れる土地を確保しないと売れない、先行きそういうところを考えていった方がいいと思います。

#### ○事務局

市も限られた予算の中で動いていかないといけなので、今お話があった内容は市も考えています。すべての緑地保護区域を公有地化するのは限られた予算の中では難しいので、今後公園もそうですが、区域を考えながら、公有地化を図っていきたいと思っています。それに向けて動いていこうと考えているところです。

#### ○委員

付け加えて、一個人が伐採に250万円も出せないで、そのままにしている人が多いと思う。

#### ○会長

結局そこで、収益があがるということですよね。更新をするのであれば、一か所すべてをやるのではなく、部分的に伐採するというやり方もあるし、列状や円状の所もある。どういう風になっていくかという方向と、いつやるかという時間的なところを考えながら更

新していくべきですね。その前提として、農家の個人の方に極力負担の少なくなるよう考えていかないと、公有地化できないですよ。まずは、公有地化しているところをどうしていくのか、今後のことを考えて林をいつまでも放置しておくのではなく、管理していく方法を考える必要があります。

○委員

もう1つ、山を持っている人は近隣から苦情がきたりするので大変なんです。例えば、周りの剪定は市で補助を出してもらえると、やると思う。

○会長

昔は10～15年で切っていたので木の高さも10mちょっと位で、それほど周囲には日陰作ったり落葉は飛ばすようなことはなかったが、今は20m以上伸びていますから、近隣の方は落葉が飛んできて困るし、所有者の方はどうしようもならない状況ですよ。良心的な所有者さんが多いので、周りからクレームが出ると、仕方がなく切ってく。何が正解で何が間違っているかを決めることは難しいけれども、1つずつ問題を解決していかないといけないと思います。他にありますか？

○委員

今多摩湖緑地の話がありましたが、100%ではないがほぼ公有地化されている。個人で所有しているところは、なかなか手をつけるように指導が出来ない状況ですが、公有地になったところは、市が率先して林の管理を作ってもいいという気がします。それには将来こうなる、5年後10年後はこうなるという大きな流れを作って示して、地域に了解を得て、そうしないと公有地になったはいいけど、いつまでも放っておく状況になってしまう。もう1つはボランティアの話がありますが、今まではボランティアの方達の手入れによって、現状あの形が残されていった現実はある。市が公有地化したことで市がどういう緑にしていこうかということと、ボランティアの活動をすり合わせないと、今までやってきた管理の仕方が最善ではないし、市が提案する形が最善ではないと思うし、そういった場を早く作らないと、1年2年と時間ばかりが経過していくと思います。もう1つは、今の遊歩道にしてもどちらかというと対処療法型で、足場が悪いから直そうということが先々繰り返されていくと、将来の形が見えないままに色んな手を加えていくような話になってしまうかなと思うので、設計をしっかりと市が率先して管理していくシステムを作っていくと難しいです。

○会長

3つ提案を頂きました。1つ目は周知を実際進めているのではないかと、2つ目はボランティアと連携をとることによって進められるのではないかと、3つ目は街路樹に

関してはあり方をちゃんと検討すべきということです。どこまでが出来るか、タイムスケジュールを考えていかないといけないですが、お金が絡んでくる話なので。

○事務局

多摩湖緑地にはボランティアがずっと入っていますが、昨年度からボランティアと市が協議する場を設けて、先方のボランティアの困っている事や市はこういう風にしたいという話を随時やっているところです。将来的に多摩湖緑地をどうしていこうという話も、今後の大きな課題になってきます。それは原風景を守る会と協議をしながら、また緑化審議会の皆さまにも案を出していただきながら、いい方向にいけたらと思っています。ボランティアからは、今まで手がつけられていたところが、人員不足や高齢化でなかなか手が回らなくなってしまった現実を聞いています。じゃあどうしていくか、ということも協議しているところです。少し時間はかかるかもしれませんが、協議をしながらいい方向に向けていきたいと思います。

○会長

委員のご指摘はそこだけではなく、他の私有地も変えていかないといけないということですね。他にありますか？

○委員

今の多摩湖緑地の件で、ボランティアの方の高齢化で人数がどんどん減ってということは、私も直接ボランティアの方からお話を伺っていて、やっと協議していただいて有難いと思っています。しかしどういう形にしたいというのが無い中で、原風景を守る会の方達のご意見を元に市が決めていくのか。そうではなく市がイベント性という話もあった通り、それを生かせる形のものを何か目的を持って、今守って頂いている方と良い形にするものを決めていかないと進まないのではないかと思います。市がどういう考えを思っているのか聞きたいです。

○会長

具体的な案はありますか？

○事務局

まず多摩湖緑地については目指すべき姿の前提として、お配りの資料にもありますが、緑の基本計画の中で東村山の原風景ということで、雑木林があってそこから落葉や枝を取って堆肥にして畑で育てて、その為には雑木林に手を入れながら里山として管理をしていく。そういった事があの場所で行われていることを、「東村山の原風景」と呼んでいます。それを後世に残していこうというのが、多摩湖緑地の目指すべき姿かなと思っています。それについて、緑の基本計画に謳われている通り実行して頂いているのが、原風景を守る

会の皆さんです。今現状で、なかなか手が回らなくなっているというところで、原風景を守るというテーマのまま違う方や新しい方に継承していただくのか。もしくは公有地化が達成されたということもあるので、多摩湖緑地の新たな活用の方法を探っていくのか、というところを今後の緑の基本計画の改定が控えているので、検討を進めていこうと思っています。

○会長

何回か多摩湖緑地見ましたが、改定もあるのでまた機会があれば見に行きましょう。

○委員

こういうのは、短期的なものだと考えていますが、もっと長期的な事でやるべきだと個人的に思っているのは、子どもの頃から野草や樹木に対する関心を高める必要があります。私は小学生や幼稚園の孫とお散歩する時は、必ず木の名前草の名前花の名前を教えていて、小学2年生くらいになるとすごく興味を持ってくれます。小学校とか公園の樹木には札を必ず付けてください。子どもの頃から何の木だと分かるようにしてください。と私は言い続けていて、市として教育関係でも図るべきだと思っています。例えば、桜ではなく「ソメイヨシノ」とか、これから「ソメイヨシノ」が少なくなって「ジンダイアケボノ」が多くなって来るかもしれませんが、桜でも色々あるので環境づくりして、何十年後何百年後まで緑を守っていかないといけないと思います。

○会長

ありがとうございます。先程から出ている、イベントに関係してきますね。では、視察については時間もありますのでこのくらいにして、その他のところで何かありますか？

(4) その他

○事務局

今年度の審議会のスケジュールについて説明します。資料のスケジュール案をご覧ください。緑化審議会は今回を含めて、3回を予定しています。第2回は12月頃、第3回は1月下旬～2月上旬で開催予定です。開催時間については、平日の日中の時間帯です。また、内容については「緑の基本計画の改定」についての話と、例年審議をしている「緑地保護区域の視点」についてです。緑地保護区域を適正に管理しているか、という審議をして頂きたいと思います。昨年度より、緑地保護区域について市から所有者に1件1件どのような管理条件で、どんな事に困っているのかを聞いています。次回は緑地保護区域の適正管理のデータを見ながら、審議して頂ければと思います。

2点目は、道路の街路樹の伐採についてです。「公共の緑の植生管理のガイドライン」を

ご覧ください。こちらは公共緑地や都市公園・学校・街路樹・用水等の緑地の管理計画を定めるため、その目標に向けた管理を行う指針として、東村山市で平成28年3月に作成したものです。東村山市各所管、このガイドラインに沿って管理をしています。これを踏まえ、今後実施いたします街路樹の伐採についてご報告させていただきます。

○事務局

街路樹の伐採に関して、樹木医により診断した結果、3・4・27号線は21本診断した中でCランク（不健全）が5本、3・4・3号線久米川駅方面で八坂神社からバス通りまで、約32本のうちの14本不健全が発見されました。市道に関しては、129号線1はユリの木とケヤキ等を診断した結果、4本のうち2本が伐採対象という報告でした。所管としては、主に桜ですがこの本数を伐採する判断となりました。対象樹木にはテープを貼って、お知らせのチラシを貼り付けています。交通障害にもなり兼ねないので、その都度また報告させていただきます。

○会長

ありがとうございました。市民に対してこういう状況だから伐採します、という掲示・情報提供が重要です。それから、今後こういう形を検討していきたい、ただ木を切るだけではない、ということが分かるような情報も提供していく必要があります。まだまだこれから切っていかななくてはいけない木が増えていくと思います。目先の事だけではなく、長い時間を考えていかないとはいけませんね。

○事務局

最後に報酬の支払い及びマイナンバーについて説明させていただきます。事前にお渡しした書類の提出をお願いします。

また、次回開催については12月中旬を予定しているところですが、会長と事務局で調整して、委員の皆さんに通知させていただきます。以上です。

○会長

ありがとうございます。以上で閉会します。

8 閉会